

小平市教育委員会会議録（甲）

—— 1 月 定 例 会 ——

平成26年1月23日（木）

開催日時 平成26年1月23日（木） 午後2時00分～午後3時15分  
開催場所 505会議室  
出席委員 森井良子 委員長  
山田大輔 委員長職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
関口徹夫 教育長  
説明のための出席者 有川知樹 教育部長  
高橋亨 教育部理事兼指導課長  
松原悦子 教育部理事（生涯学習・体育・図書館）  
滝澤文夫 教育庶務課長  
伊藤祐子 学務課長  
板谷扇一郎 学校給食センター所長  
森田恒明 指導課長補佐  
阿部裕 生涯学習推進課長  
小島淳生 体育課長  
屋敷元信 中央公民館長  
湯沢瑞彦 中央図書館長  
仙北谷仁策 教育部参事  
志村安 指導主事  
書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事  
傍聴者 なし

午後2時00分 開会

（開会宣言）

○森井委員長

ただいまから教育委員会1月定例会を開催いたします。

（署名委員）

○森井委員長

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は三町委員及び私、森井でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、教育長報告事項（3）及び、議案第51号から第54号は、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、これらにつきましては非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

### ○森井委員長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （委員報告事項）

### ○森井委員長

はじめに、委員報告事項を行います。

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会平成25年度第3回理事会及び第2回理事研修会について。

今回、連合会の理事に就任された山田委員長職務代理者からご報告をお願いいたします。

### ○山田委員

委員報告事項（1）東京都市町村教育委員会連合会平成25年度第3回理事会及び第2回理事研修会について、私からご報告いたします。

資料No.1をご覧ください。理事会及び理事研修会は、1月17日金曜日に、東京自治会館で行われました。はじめに理事会の報告でございますが、4件の報告事項、1件の協議事項及びその他の報告がございましたが、全て了承となりました。

次に、理事研修会について報告いたします。資料裏面をご覧ください。東京都多摩教育事務所長、安部典子氏による「教育を巡る現状と課題」と題した講演がございました。内容といたしましては、大きく3点、「教育を巡る動き」、「知・徳・体—各施策の取組み—」、「都の26年度予算暫定案」についてございました。

1点目の「教育を巡る動き」でございますが、「教育再生実行会議の提言」、「中央教育審議会の答申」、「政府の教育振興基本計画の策定」、「いじめ防止対策推進法の制定」などの国の動き、また、東京都教育ビジョンに掲げている理念の説明がございました。

2点目の「知・徳・体—各施策の取組み—」でございますが、東京都教育ビジョンでは、基本理念として「社会全体で子どもの知・徳・体を育む」ことを掲げております。このことから国や東京都の調査結果を踏まえ、「知」については、習熟度別指導を推進していくこと、「徳」については、特にいじめ問題に関連して、子どもとの日常的な信頼関係を構築していくこと、「体」に

については、引き続き子どもの基礎体力向上に向けての取組を実施していくこと、の説明がございました。

3点目の「都の26年度予算暫定案」でございますが、理事研修会当日に総合予算としてプレス発表されたもので、教育費として約7,588億円、平成25年度の当初予算と比較すると、約29億円が増額されておりました。

内容でございますが、新規の取組として「企業などによる体験型講座の実施」「オリンピック教育の推進」「体罰の根絶に向けた取組みの推進」が挙げられておりました。

また既存事業の充実・推進を図るものとして、「児童・生徒の学力向上施策の充実」「言語能力向上推進」「理数教育の推進」「道徳教育の推進」「体力向上施策の推進」「若手教員の育成」「いじめに関する総合対策の実施」「公立学校における非構造部材の耐震化の推進」「冷房化の推進」「校庭芝生化の推進」「放課後子ども教室の推進」などについての説明がございました。

なお、理事研修会終了後、平成26年5月から平成28年5月までの連合会役員の選出がございまして、小平市は常任理事及び研修推進委員会委員、また第3グループの代表者世話人の役をお引き受けいたしましたので、あわせて報告いたします。

私からの報告は以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

以上で、委員報告事項を終了いたします。

#### (教育長報告事項)

#### ○森井委員長

次に、教育長報告事項を行います。

教育長報告事項(1)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

#### ○関口教育長

教育長報告事項(1)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.2のとおりでございます。

詳細につきましては、滝澤教育庶務課長から説明させます。

#### ○滝澤教育庶務課長

本日報告いたしますのは、6件でございます。うち、新規申請は4件でございます。

受付番号(76)第5回小金井・国分寺・小平環境教育実践フォーラムは、東京学芸大学環境教育研究センターが主催の、学校の環境教育・環境学習における地域とのかかわりを学ぶという事業でございます。

受付番号（77）中学生無料勉強会は、白梅学園大学と小平西地区地域ネットワークが、中学生に対する学習支援を目的に開催するものでございます。

受付番号（80）SAMURAI FLAMENCO 2014 小平公演は、本場スペインの一流アーティストによる舞踊を小平で、特に中・高生のための学生席を設けて提供するというものでございます。

受付番号（81）Hynemos Wind Orchestra 第6回定期演奏会は、小平市青少年音楽祭にも長年出演している、同吹奏楽団の演奏会でございます。

その他の2件は、いずれも毎年承認しているものでございます。

以上でございます。

### ○森井委員長

ありがとうございます。

教育長報告事項（2）事故報告Ⅰ（12月分）について。関口教育長からご説明をお願いいたします。

### ○関口教育長

教育長報告事項（2）事故報告Ⅰ（12月分）についてを報告いたします。

12月の事故報告Ⅰの交通事故、一般事故につきましては、資料No.3のとおりでございます。詳細につきましては、高橋教育部理事より説明させます。

### ○高橋教育部理事

それでは、事故報告Ⅰ（12月分）について、ご報告いたします。

交通事故は管理下、管理外ともに0件でした。

中段をご覧ください。一般事故は全て管理下で、小学校で6件、中学校で1件ありました。

項目別状況ですが、小学校は休み時間・放課後等に3件、授業中で3件になります。中学校は休み時間・放課後等で1件になります。

事故の項目別状況はこれまでと同じような傾向で、休み時間・放課後等の事故が多く見られます。これは独立行政法人日本スポーツ振興センターなどから示されている、全国の傾向と同様です。年間を通して同じような状況です。

それでは、小学校の休み時間・放課後等の事故①②、中学校の休み時間・放課後等の事故⑦について詳細をご報告いたします。

まず、小学校の①です。午前8時10分ごろ2年生の児童が担任のところに、同じクラスの児童が昇降口で寝ていて、話しかけても答えないと知らせにきました。管理職と担任が昇降口に確認に行き、すぐに児童を保健室に連れて行きました。学校では当該児童が牛乳と卵のアレルギーがあることを理解していましたので、そのことをまず疑いました。児童の様子は顔色が青く、声掛けに対する反応が鈍い、呼吸が苦しいということなので、すぐに救急車を要請し、保護者に連絡をするとともに、校長の判断でエピペンの使用を行いました。児童を発見してから13分後に

は保護者と救急車が到着。児童は保護者とともに府中市小児医療センターに搬送されました。

午後には保護者が来校しましたので、朝の状況を改めて報告するとともに、保護者から病院での状況を聞きました。朝食のメニューは、これまでも食べて問題のなかったウインナーソーセージ、白米、りんごジュース等であったようですが、医者からアナフィラキシーショックだろうと診断がありました。保護者からは、学校でのエピペンを使用しての迅速な対応に感謝されました。家庭では再度アレルギーの状況について医師と相談をして、学校に報告をいただくことになっております。

また、今回は登校後、昇降口で症状が出たため、気がつく児童がいて、素早い対応ができましたが、登校途中であった場合どうするかなど、難しい問題も残りました。学校においては、いつでも適切に対応できるよう、体制や対応方法などをロールプレイも含め、全職員で再度確認を行うと報告がありました。

次に、②についてです。2校時の授業のために6年生の児童が並んで教室移動をしていたところ、当該児童の後ろにいた児童がふざけて防災頭巾で当該児童を叩きました。その際に、防災頭巾のヒモの部分が左目に当たりました。養護教諭が状況を確認、目に直接当たっていたので、校長、副校長にけがを報告。保護者に連絡をした後に眼科に児童を連れて行きました。保護者は直接眼科に行き、そこで合流をいたしました。

診断の結果、視力の低下はないものの、角膜に少しキズのような筋が入っていました。学校で当該児童の保護者に改めて謝罪をするとともに、ふざけてしまった児童に指導を行いました。また、ふざけてしまった児童の保護者にも連絡をいたしました。なお、その後、当該児童の視力の低下はなく、元気に学校生活を送っていると報告がありました。

次に、中学校の⑦です。休み時間に3年生の生徒が、友人と1階の廊下でヘッドスライディングをして遊んでいました。体が滑り過ぎ、思ったところで止まらなかったため、手をつけて止めようとしたところ床に顔を打ちつけたものです。その際、はじめに口が床に当たったため、上の前歯1本を折ったということです。養護教諭が生徒の歯の様子を確認、管理職に報告、再度管理職とともに状況を確認いたしました。保護者に連絡を入れ、歯科医への受診をお願いし、学校に保護者が迎えに来た後に歯科医を受診いたしました。

夕方、改めて学校から連絡をとり、生徒は治療後に自宅で安静にしていることを確かめました。当該生徒が廊下でこのような遊びをしていたのは今回が初めてでしたが、後日、当該生徒及び全校生徒に対して、廊下での過ごし方について指導を行いました。

以上でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

続きまして、教育長報告事項（4）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況について。関口教育長から説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

教育長報告事項（４）小平市立学校のインフルエンザ様疾患による臨時休業措置状況についてを報告いたします。資料№.7をご覧ください。

平成26年1月23日現在の市内公立小・中学校の臨時休業の状況でございますが、小学校で3校、延べ6学級、中学校で1校、延べ5学級でございます。

各学校には、東京都と小平市の学級閉鎖の情報を提供するとともに、引き続き、インフルエンザの予防の指導として、十分な栄養と休養をとり、手洗い、うがいの励行等について通知し、対策の徹底を図っているところでございます。

以上でございます。

## ○森井委員長

ありがとうございました。

ここまでの教育長報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

## ○山田委員

資料№.3の事故報告Iのご説明いただけなかった③につきまして、詳細をお伺いしたいのですが、トイレから座席に戻ろうとした際ということで、まずトイレ、廊下、教室のどこで足を滑らせたのかということと、足を滑らせたからには何か水場であるとかが関係していたのか、その原因なども確認したく、ご質問させていただきます。

## ○高橋教育部理事

ご質問いただいた③ですが、1年生の児童の事故でございます。給食時間の前に、当該児童が友達とトイレに行き、追いかけるようにトイレから出てきました。実際に転んだのは、教室でございます。自分の座席付近で足を滑らせ、顔を地面に打ち、唇を切ったものでございます。とり立ててその場がぬれているとか、そういうことについて報告はありません。自分の椅子に戻ろうとした際に、足が滑って、前のめりになって手をつきましたが、支え切れずに、地面にぶつかり、上唇を切ったと報告を受けているところでございます。

以上でございます。

## ○森井委員長

ほかに何かございますか。

## ○三町委員

同じく事故報告のアレルギーに関する状況に関して、これまでさまざまな対応をしっかりといただいているので、事なきを得ているのだと思いますが、説明では、このケースは具体的には卵と牛乳のアレルギーという届けがあって、それで対応されていたということですね。その後、

医者から別のアレルギー原因について説明があって、それに対応していくようになっているのでしょうか。そこら辺の今後のことについてお願いします。

**○高橋教育部理事**

先ほど報告を申し上げた朝食のメニューの中のウインナーソーセージが、一部乳製品を含んでいたと聞いています。これまでこの製品を食べて特に問題はなかったようですが、今回症状が出たということで、食品の管理について、保護者が医者と相談していると報告を受けてございます。以上でございます。

**○三町委員**

すると、改めて新しいものでということではないのですね。

**○高橋教育部理事**

現状、そのように報告を受けております。

**○高槻委員**

今の関連で、別の子が気づいて、「寝ているよ」という報告をしたということですが、それは何年生の子ですか。

**○高橋教育部理事**

2年生の同じクラスの児童です。

**○高槻委員**

その子は、とても機転が利いていたと思います。プライバシーの問題とかあるのかもしれませんが、そういう子どもがいることをほかの子どもに伝えることで、先生だけではカバー出来ないことを、見つけて報告してもらうことが、今回の場合は非常によく機能したと思います。こうした体制と指導を、可能な範囲で工夫して欲しいと感じました。

**○森井委員長**

先ほどの後援名義等使用承認についてで、77番の中学生無料勉強会という事業について、どういった内容なのか、もう少し詳しいところがわかりましたら教えていただきたいと思います。

**○滝澤教育庶務課長**

まず実施期間につきましては、1月から3月にかけて、毎週木曜日の午後6時から8時の時間帯で、小川公民館を会場に、中学生を約10人募集し、国語、英語、数学を基本に、学習に障害や困難のある生徒のための相談も行うようでございます。

以上でございます。

**○森井委員長**

ありがとうございました。

今のところはそこまでの情報しかないということですね。とてもいい取組であると感じたのと、定員が10名で少ないのが残念ですが、指導してくださる方が白梅学園の生徒さんということでしょうか。

**○滝澤教育庶務課長**

講師は白梅学園大学の現職、もしくは元教員、それと大学生ということのようでございます。あと世話人として、やはり地域の方がかかわっていただいているようでございます。

以上でございます。

**○森井委員長**

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

以上で、教育長報告事項を終了いたします。

**(協議事項)**

**○森井委員長**

次に、協議事項(1)平成25年度小平市教育委員会表彰についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

協議事項(1)平成25年度小平市教育委員会表彰についてを説明いたします。資料No.5をご覧ください。

小平市教育委員会では、小平市の教育及び文化の振興発展に貢献し、かつ、その功績が顕著なもの及び他の模範と認められる行為を行ったものに対し、年2回表彰式を行っています。

今回の表彰は、小平市立学校に在学する児童・生徒、またはこれらの者で構成する団体に対するものでございます。

対象となりますのは、小平市教育委員会表彰等に関する規程第2条第1号ウに該当する38名、6クラブでございます。

詳細につきましては、資料をご覧くださいと存じます。

以上でございます。

**○森井委員長**

このことにつきまして、ご質問、ご意見等をいただきたいと存じますが、「被表彰候補者調書」は個人情報を含んだ非公開資料となりますので、ここでは表彰理由など、概要について何かございましたら、お願いいたします。

**○三町委員**

皆さん、全国レベルで活躍されたということで、大変うれしく思いますが、一つ、一茶まつりというのは、一つの小学校から多くの入賞者が出ているわけですが、これは大体どれくらいの規模なのでしょうか。もちろん、素晴らしいことだと思いますが、かなりたくさん出ているので、どの程度の応募に対して、どれぐらいが入選しているのかを教えてくださいたいと思います。

**○滝澤教育庶務課長**

資料中の1番から7番について、ご説明いたします。

こちらは全国規模の大会でございまして、応募総数は小学生の部で約6万3,000人でした。資料中の1番の方につきましては、特選・秀逸・入選という中の上から2つ目でございます。そこには415人が選ばれております。

入選につきましては、1,061人が選ばれております。

**○三町委員**

約6万だから、かなりの応募総数の中、1,000人が入選ですから、なかなか優秀ですね。わかりました。

**○森井委員長**

よろしいですか。ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、「被表彰候補者調書」につきましてのご質問・ご意見は、非公開の会議にて取り扱うことといたしまして、表彰の概要につきましては、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

## ○森井委員長

以上で、協議事項（１）を終了いたします。

協議事項（２）平成２７年度・２８年度の小学校給食調理業務委託の実施についてを議題といたします。関口教育長からご説明をお願いいたします。

## ○関口教育長

協議事項（２）平成２７年度・２８年度の小学校給食調理業務委託の実施について、を説明いたします。資料No.6をご覧ください。

昨年９月の教育委員会定例会でお示した「今後の小学校給食調理業務委託の実施に係る中期的な計画」に基づき、平成２７年度・２８年度に給食調理業務委託を実施する学校を選定し、今後準備を進めてまいります。

詳細につきましては、伊藤学務課長から説明させます。

## ○伊藤学務課長

それでは、平成２７年度・２８年度の小学校給食調理業務委託の実施について、資料No.6に基づきご説明いたします。

はじめに、昨年９月の教育委員会定例会におきまして、「今後の小学校給食調理業務委託の実施に係る中期的な計画」をお示しし、平成２６年度から２８年度までの３年間で各年度２校、計６校で給食調理業務委託を実施すること、実施に当たっては、学校給食において、食物アレルギーへの対応や、食育の推進などに重要な役割を担う正規職員の栄養士を、配置に優先的に取り組むことといたしました。

その計画に基づき、平成２６年度に小平第十二小学校、花小金井小学校において、給食調理業務委託を実施いたしますが、さらに平成２７年度・２８年度に実施する４校を選定し、円滑な委託導入に向けて、準備を進めてまいります。

資料の１、委託実施校をご覧ください。平成２７年度は小平第四小学校、上宿小学校でございます。平成２８年度は、鈴木小学校、学園東小学校でございます。

２、委託開始時期は平成２７年度・２８年度とも、４月を予定しております。

３、委託実施校の選定理由でございますが、先ほどご説明しましたとおり、食物アレルギーへの対応、食育の推進など、昨今の学校給食をめぐる諸課題を解決するためには、学校給食において要となる栄養士を正規職員として配置する必要があります。

従前から嘱託職員を配置している鈴木小学校、学園東小学校、上宿小学校につきましては、委託導入にあわせ、正規職員を配置いたします。

また、小平第四小学校につきましては、給食室の施設設備の整備状況が良好であり、早期の委託導入が可能であることから、選定いたしました。

４、保護者への説明でございますが、当該校の保護者への周知は、学校を通じて文書等により行います。その他の学校の保護者及び市民への周知は、３月１５日発行の教育委員会だより、市

報3月20日号、市ホームページにて行います。なお、保護者への説明会につきましては、それぞれの委託開始年度の前年度に実施いたします。

以上でございます。

#### ○森井委員長

ありがとうございました。

では、このことにつきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○山田委員

最初に給食調理業務委託を開始した小平第六小学校ですが、1年間実施して、食物アレルギーへの対応、食育の推進などの昨今の学校給食をめぐる諸課題につきまして、改善すべき問題などありましたら、教えていただけますでしょうか。

#### ○伊藤学務課長

小平市におきまして、初めて小学校給食の調理業務委託を実施いたしました、小平第六小学校の状況でございますが、まず食物アレルギーへの対応につきましては、小平市としての統一の方針に基づき実施するものですので、特別に小平第六小学校においてのみ何かあるということはありませんが、委託業者のチーフと栄養士との間で、市の対応方針に基づきまして、しっかりと連携をとりながら、ヒヤリハットといった事例も全く起こらずに、進めてきているところでございます。

それから、食育につきましては、以前より小平第六小学校におきましては、かなり活発に取り組んでおり、23年度・24年度では、国から委託を受けまして、栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施したという経過がございました。そして、今年度におきましては、新たに都道府県が間に入る形で、国から都、それから都から市への委託という形で、引き続き栄養教諭を中核とした食育推進事業を実施しているところでございます。

こちらにつきましては、前の2か年度と違うところは、小平第六小学校で積極的に外部人材を活用して、食育の事業を実施してきたものを、今後は小平市内の全ての小学校において展開し、全市的に広げていくということが大きな目的でございます。したがって、小平第六小学校のこれまでの取組を踏まえまして、今年度かなりの学校で小平第六小学校と同様の取組を実施しております。

こちらにつきましては、まだ実施中でございますので、今後またご報告できる機会があるかと思っております。

#### ○山田委員

引き続き、よろしくお願いいたします。

### ○森井委員長

ほかにございませんか。

では、保護者への説明については、これから該当の小学校で保護者会を行っていただくということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

これから小平市内の小学校で業務委託を進めていく中で、もちろん保護者会は前にもやっていたかと思ひますが、業務委託ということを保護者の方に周知するということはなかなか難しいと感じているところもあります。該当する小学校だけでなく、業務委託について、例えば各学校の給食だよりですとか、そういうところも利用して、小平市立小学校全体として、今後とも理解を深めていただきたいと、私からもお願ひしたいと思ひます。

### ○三町委員

給食調理業務委託を実施している学校の保護者と、委託業者、栄養士との協議会というのは、どの程度、どのような内容で進められているのかを教えてください。

### ○伊藤学務課長

小平第六小学校におきましては、給食運営委員会というものを学校で立ち上げまして、こちらには先ほど委員がおっしゃったように保護者6人と、校長、栄養士、小平第六小学校では栄養教諭ですが、それから教員も入っております。それから委託業者の責任者であるチーフ、また本社からも必ず会議には出席しております。そのほか、学務課の担当者が出席しまして、学期に1回、会議を開催しております。そこでは、栄養教諭のほうから、給食の実施状況について、問題なく運営できているということが前提ですけれども、報告をさせていただいております。そして教員のほうからも、学級での給食の様子ですとか、先ほどの食育の取組の状況ですとか、その食育に対する業者の協力の状況などもご報告させていただきました後、保護者から、お子さんの生の声を聞いていらっしゃるしますので、いろいろなご意見をいただきまして、それを受けとめた形で、業者のほうから今後の改善、そういった話をされるというような形で運営しております。

### ○三町委員

今後もそれを確実に進めていきながら、理解を得ていくということですね。

### ○伊藤学務課長

この運営委員会は、今後も引き続き、小平第六小学校におきまして実施していくわけですが、今後、平成26年4月から小平第十二小学校、それから花小金井小学校が委託実施となりますので、その2校でも給食運営委員会を設置する予定でございます。

そして、これは小平第十二小学校で保護者説明会を開催したときに、保護者の方からいただいたご意見として、今後も各年度2校ずつ委託実施校が増えてまいりますので、委託業者が複数になることも考えられるだろうと。そのときに、やはり校内だけの閉じられたものではなくて、

いい意味で競争できるような、比べられるような運営委員会同士の交流や、他校の話も聞けるような形というの、検討していただけるといいですねというようなご意見もいただきましたので、委託実施校が増えていったときに、そういったことも学務課のほうで検討したいと考えております。

### ○三町委員

わかりました。これを進める上で一番大事なのは、やはり保護者が安心して子どもに給食を食べさせられるという事だと思いますので、ぜひそういうシステムをしっかりと作っていただいて、進めていただけたらと思います。

### ○森井委員長

協議事項から少し離れてしましますが、今回浜松市のほうで、ノロウイルスの集団感染ということがありましたが、今回の事故を受けて、もちろん今までも十分な安全管理の上で安全・安心な給食を提供していただいていると思いますが、特に何か教育委員会のほうから指導といいますか、声をかけていただいたことなどがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

### ○伊藤学務課長

今回の浜松市の事故を受けまして、通常から徹底していることではございますが、特に自校方式であります小学校については、改めて衛生管理を徹底するよう周知したところでございます。

また、日ごろの取組については、これは小学校もセンター方式の中学校も同じでございますが、国で学校給食の衛生管理基準というものが定められておりまして、それに則ってやっていくということ、そして、自校方式の小学校におきましては、小平市の小学校給食衛生管理マニュアルというものを平成20年9月に作成しておりますので、それに基づきまして、手洗いの励行、それから各自の体調管理などに取り組んでおります。

そして、研修についても、年に2回、春と夏に栄養士を含め全職員を集めた研修を実施しておりまして、特に夏のほうでは臨時職員の調理員にも全員参加していただき、衛生管理を徹底しているところでございます。

### ○板谷学校給食センター所長

給食センターでの対応についてお答えいたします。センターで給食調理をする際、ノロウイルスは加熱により死滅しますので、食材の中心温度が85℃以上で90秒以上の加熱をするよう徹底してございます。

また、果物のような、生ものにつきましては、必ず塩素消毒をして配食しております。さらに週に一度床を塩素消毒するといったことも引き続きやっております。

また委託業者につきましては、家族にノロウイルスの患者が出た場合については、欠勤させるという社内規定も設けてございます。衛生面についてはそのように徹底しているところでござい

ます。

**○森井委員長**

ありがとうございます。今後とも徹底した安心・安全な給食が提供できるように、よろしくお願ひいたします。

ほかにございませんでしょうか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、このことにつきまして、提案どおり了解ということでご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

以上で、協議事項（２）を終了いたします。

（議案）

**○森井委員長**

次に、議案の審議を行います。

議案第４９号、小平市立学校出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第４９号、小平市立学校出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

本案は、東京都の職員の結核休養に関する条例が廃止されたことに伴ひ、「小平市立学校出勤簿整理規程」の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、高橋教育部理事から説明させます。

**○高橋教育部理事**

それでは、小平市立学校出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定についてを説明いたします。

東京都の職員の結核休養に関する条例が平成２５年１２月３１日をもって廃止されました。これに伴ひ、小平市立学校出勤簿整理規程の別表３８のほうから、廃止された同条例に関する事項を削除するものでございます。

なお、東京都の職員の結核休養に関する条例の廃止に当たっては、結核の患者の大幅な減少と、結核に関する医療技術の向上、結核を取り巻く著しい状況の変化を踏まえ、これまで病気休職とは別に制度として存在した結核休養制度の見直しの結果、当条例が廃止された次第でございます。以上でございます。

**○森井委員長**

では、質疑に移ります。

－なしの声あり－

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

－討論省略の声あり－

**○森井委員長**

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第49号、小平市立学校出勤簿整理規程の一部を改正する規程の制定について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

－異議なしの声あり－

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

次に、議案第50号、小平市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定の申出について。関口教育長から提案理由のご説明をお願いいたします。

**○関口教育長**

議案第50号、小平市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定の申出についてを説明いたします。

平成25年6月14日に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」において、社会教育法の一部改正が行われ、これまで法律で定められていた社会教育委員の委嘱の基準について、条例を定めるに当たり、参酌すべき基準を文部科学省令で定めることとなりました。

平成25年9月10日に文部科学省令が公布され、「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、委嘱することとする」という

基準が示されました。本案はこれを参考にして、小平市社会教育委員条例に社会教育委員の委嘱の基準を追加するものでございます。詳細につきましては、お手元の新旧対照表をご覧ください。

なお、施行期日につきましては、平成26年4月1日となります。

以上でございます。

**○森井委員長**

ありがとうございます。

では、質疑に移ります。

**○三町委員**

質問ですが、この基準を設けたことで、現実的に今までと大きく変わることはないという理解でよろしいでしょうか。

**○阿部生涯学習推進課長**

この基準は、現在社会教育法に規定されている基準と同一のものでございまして、現在と全く変更はございません。

**○森井委員**

ほかにございませんか。

ーなしの声ありー

**○森井委員長**

それでは、質疑を終結し、討論に入ります。

ー討論省略の声ありー

**○森井委員長**

それでは討論を終結し、採決を行います。

議案第50号、小平市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定の申出について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

ー異議なしの声ありー

**○森井委員長**

ご異議なしと認め、本案は可決と決定いたしました。

以上で冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方は、ご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。では、午後3時まで休憩いたします。

午後2時46分 休憩